# グリーティング切手「冬のグリーティング」 初日用通信日付印の使用等【郵便事業株式会社】

#### 1 窓口での依頼

使用日時	使 用 支店	使用する初日用通信日付印の種類
	日本橋	(1) 及び(3)の初日印 (1) (3) (20.4.1) (基本を 20.4.1 (2.4.08) (2.
20. 12. 8 (9:00–12:00)	札幌、旭川、函館、釧路、仙台、青森、盛岡、 秋田、山形、福島、水戸、宇都宮、前橋、 さいたま、千葉、横浜、甲府、神田、京橋、芝、 上野、渋谷、新宿、長野、新潟、富山、福井、 金沢、名古屋、静岡、津、岐阜、大津、大阪、 大阪東、奈良、和歌山、京都、神戸、岡山、鳥取、 松江、広島東、福山、山口、広島、徳島、高松、 高知、松山、福岡、北九州、佐賀、大分、宮崎、 長崎、熊本、鹿児島及び那覇	(1) 及び(2)の初日印 (1) (2) (2) (2) (3.4.1) (1) (2) (1) (2) (1) (2) (2) (3.4.1) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4

### 2 郵便による依頼

2 郵便によ	の政根				
受付支店	受付期限	使用する初日用通信日付印の種類			
〒100-8799 銀座支店 (日本橋支店 のもの)	平成20年11月28日(金) (当日消印有効)	(1) 及び(3) の初日印 (1) (3)  (2) 4.1  (2) 4.1  (3)  (4) 8  (5) 1.4.08  (7) JAPAN	(記念押印機用) 表示年月日: 20.12.8 (記念押印機用) 表示年月日: 20.12.8		

- 注1 (2)及び(3)の初日印の引受消印は、外国あてに限るものとします。
- 注2 郵便による申込みに係る初日押印の場合、引受消印をする郵便物の大きさは、定形郵便物の最大寸法を超えないものに限るものとします。

#### 3 初日用通信日付印(絵入りハト印)の使用等

使 用 支 店	使 用 期 間	意 匠
欄外の使用支店(※)	平成20年12月8日のみ	(手押し用) (手押し用) (手押し用) (手押し用) (手押し用)
日本橋、名古屋及び大阪	平成20年12月8日 <i>のみ</i>	(記念押印機用)

(注)日本橋、名古屋及び大阪において、手押し及び記念押印機の2種類を使用し、その他の支店においては手押しのみを使用します。

## ※初日用通信日付印使用支店(絵入りハト印・手押し)

北海道:札幌、旭川、函館及び釧路

東 北:仙台、青森、盛岡、秋田、山形及び福島

関 東:水戸、宇都宮、前橋、さいたま、千葉、日光及び高崎

南関東:横浜及び甲府

東 京:日本橋、神田、京橋、芝、上野、渋谷及び新宿

信 越:長野及び新潟

北 陸:富山、福井及び金沢

東 海:名古屋、静岡、津及び岐阜

近 畿:大阪、大津、大阪東、奈良、和歌山、京都及び神戸 中 国:岡山、鳥取、松江、広島東、福山、山口及び広島

四 国:徳島、高松、高知及び松山

九州:福岡、北九州、佐賀、大分、宮崎、長崎、熊本及び鹿児島

沖 縄:那覇